

屋外広告物条例に基づく

# 安全点検報告書 が変わります

令和5年10月  
岩手県

岩手県では、屋外広告物条例に基づく更新許可を申請する際に、「安全点検報告書」の提出を求めています。この度報告書の様式を改正しました。

令和6年3月31日までの間は、従前の安全点検報告書でも提出できます

## 改正のポイント①



### 複数の広告物を1つの報告として提出できます

- 従前は広告物ごとに報告書を作成する必要がありましたが、許可された広告物単位でまとめて報告できるようになります
- 同一種類の広告物で、点検結果がいずれも「要改善」とならない広告物は、点検結果様式(新様式第2面)をまとめて作成できるようになります

## 改正のポイント②



©わんこきょうだい

### 点検結果の評価に「経過観察」を新たに加えます

- 軽微な錆などの、劣化が認められるが安全上ただちに支障がない場合に対応するため、「経過観察」の点検結果評価を新たに加えます
- 「経過観察」とは屋外広告物点検基準(案)第15条で定めるレベルBに相当するものとします

※屋外広告物点検基準(案)

(一社)日本屋外広告業団体連合会他で発出している点検基準

○ご不明な点は設置区域の広域振興局土木部等へご相談ください

○盛岡市、陸前高田市、平泉町の区域に設置した広告物の点検報告には、本様式は使用できません。詳しくは関係市町へご相談ください

○様式・記載例は県ホームページにございます

岩手県 屋外広告物の安全性確保



# 問い合わせ先

【屋外広告物の許可・安全点検等に関する問い合わせ先】

最寄りの広域振興局土木部又は土木センターまでお問い合わせください。

屋外広告物等設置の市町村	問い合わせ先	電話番号
滝沢市、紫波町、矢巾町、雫石町	盛岡広域振興局 土木部管理課	019-629-6656
八幡平市、葛巻町、岩手町	土木部岩手土木センター管理用地課	0195-62-2888
奥州市、金ケ崎町	県南広域振興局 土木部管理課	0197-22-2881
花巻市	土木部花巻土木センター管理課	0198-22-4971
遠野市	土木部遠野土木センター管理用地課	0198-62-9938
北上市、西和賀町	土木部北上土木センター管理課	0197-65-2738
一関市※1	土木部一関土木センター管理課	0191-26-1418
一関市※2	土木部千厩土木センター管理課	0191-52-4971
釜石市、大槌町	沿岸広域振興局 土木部管理課	0193-25-2708
大船渡市、住田町	土木部大船渡土木センター管理課	0192-27-9919
宮古市、山田町	土木部宮古土木センター管理課	0193-64-2221
岩泉町、田野畑村	土木部岩泉土木センター管理課	0194-22-3116
久慈市、普代村、野田村、洋野町	県北広域振興局 土木部管理課	0194-53-4990
二戸市、軽米町、九戸村、一戸町	土木部二戸土木センター管理課	0195-23-9209

※盛岡市、陸前高田市、平泉町内の場合は、同市町の条例が適用されますので、同市町へお問い合わせください。

【盛岡市】 都市整備部景観政策課 TEL：019-601-5078

【陸前高田市】 建設部都市計画課 TEL：0192-54-2111

【平泉町】 建設水道課 TEL：0191-46-5569

※1 平成17年9月19日における一関市及び西磐井郡花泉町

※2 平成17年9月19日における東磐井郡の町村

※詳細な内容の確認や様式等のダウンロードについては、以下のHPからできます。

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/toshigesui/koukoku/1048518.html>

【屋外広告物条例、屋外広告業に関する問い合わせ先】

岩手県県土整備部 都市計画課 TEL：019-629-5891